

1 発生予防

【評価】 ◎:十分に実施できた、○:不十分であるが、できた、△:実施予定、×:未実施

計画	評価	実施状況												
ア 教育の振興等														
多量飲酒への注意喚起等を記載した「アルコール健康障害対策マップ(仮称)」を作成し、若者から高齢者まで、様々な方への啓発を行います。なお、アルコール健康障害対策マップ(仮称)等の啓発素材はホームページにも掲載し、広く府民に周知します。	△	作成中(30年度完成予定)												
小学校から大学等、教職員に対する理解促進、普及啓発を行います。なお、普及啓発の実施にあたっては、若い世代に身近な問題として捉えてもらえるよう、漫画等を活用するなど、方法を検討します。	◎	平成30年3月、京都精華大学との包括協定により若者への普及啓発資料としてマンガ「お酒と上手につき合うために～依存症は思っているよりも身近です～」を作成。 平成30年9月に印刷製本 配付先:府内学校等関係機関282カ所(48,000部)												
家庭における未成年者の飲酒を防止するため、未成年者の飲酒に伴うリスクについて保護者等への啓発を行います。	◎	上記マンガを府内高等学校、専修学校の未成年者に配付。ホームページに掲載。												
イ 若者等へ飲酒強要等の防止														
大学生、専修学校生については、公益財団法人大学コンソーシアム京都等と協働で、アルコール健康障害に対して正しく理解し、自主的な啓発活動を行うなど学内での不適切な飲酒の防止を推進する「学生啓発リーダー」の養成を行います。	△	薬務課の「学生啓発リーダー養成研修」、消費生活安全センターの「くらしのヤングリーダー養成研修」を参考に、本計画期間内に開催予定。												
飲食業生活衛生同業組合等との協働により、酒類を提供する飲食店等に対し、店内での一気飲みや飲酒の強要の防止に向けた取組を進めます。	△	計画期間内に飲食店等に啓発資料の配架依頼をします。												
ウ 不適切な飲酒への対策														
飲酒による身体への影響などに関する正しい情報を発信します。	◎	京都府こころの健康セミナー(アルコール依存症セミナー)、アルコールと健康を考えるセミナー、アルコール関連問題セミナーを開催 丹後圏域障害者自立支援協議会 精神保健部会でアルコール依存症セミナーを開催 平成29年12月6日(水) 野田川わーくばる <table border="1"> <tr> <td>(出前語り、出講等)</td> <td>②9</td> <td>③0</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉総合センター</td> <td>7カ所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>中丹東保健所</td> <td>7カ所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>南丹保健所</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> </table>	(出前語り、出講等)	②9	③0	精神保健福祉総合センター	7カ所	5カ所	中丹東保健所	7カ所	6カ所	南丹保健所	1カ所	1カ所
(出前語り、出講等)	②9	③0												
精神保健福祉総合センター	7カ所	5カ所												
中丹東保健所	7カ所	6カ所												
南丹保健所	1カ所	1カ所												
コンビニエンスストア、ネットカフェ、カラオケボックス等における酒類の販売時の年齢確認の実施状況について、継続した立ち入り調査を行います。	◎	酒類取扱店への立入調査実績(延べ件数) ②9 280件 ③0 59件(12月末現在)												
市町村保健事業や、医療機関と協働した妊婦に対する正しい知識の普及を行います。具体的には、妊婦に対する教育場面、母子手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の際に啓発資料の配付や注意喚起を行うよう働きかけます。	◎	保健センターで母子健康手帳交付時やプレママ・パパ教室、プレママ訪問等で、飲酒が胎児や乳児に与える悪影響について指導 「こんにちは赤ちゃん事業」として、保健センターの保健師が育児支援のために家庭訪問する際に、授乳期の飲酒を控えるよう指導												

エ アルコール依存症の正しい知識の普及		
アルコール関連問題に対する認識を深め、正しい知識の普及を図るとともに、アルコール依存症の各種予防対策を効果的に推進するため、「アルコールと健康を考えるセミナー」、「アルコール関連問題セミナー」を断酒会及び京都市との共催により開催します。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールと健康を考えるセミナー(南部) <ul style="list-style-type: none"> ㊹平成29年8月27日(日) キャンパスプラザ京都 参加人数278人 ㊺台風接近のため不開講 ・アルコール関連問題セミナー(北部) <ul style="list-style-type: none"> ㊹平成29年11月13日(月) 中丹勤労者福祉会館 参加人数28名 ㊺平成30年11月8日(火) 舞鶴西駅交流センター3階 参加人数:54名
「京都府こころの健康推進員養成講座」において、推進員に対してアルコール依存症の正しい知識の普及を図ります。	◎	「アルコール依存症」をテーマとした京都府こころの健康推進員現任者研修を南部北部で開催 南部:平成29年9月26日(火) 精神保健福祉総合センター 参加人数17名 北部:平成29年9月28日(木) 中丹勤労者福祉会館 参加人数26名
オ 飲酒運転防止		
酒類を提供する飲食店等と協力し、ハンドルキーパー運動を促進します。	○	平成29年以降、年間交通安全府民運動京都府実施要綱に飲酒運転根絶を図るための実施事項として、「ハンドルキーパー運動」の普及促進を明記し、関係機関・団体に啓発を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ハンドルキーパー運動実施店・推進店舗数 (平成30年12月末) 1,828店 なお、警察本部の取組としては <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月、府内各警察署からハンドルキーパー運動の周知広報を目的としたコルクコースター(6,250枚)を運動実施店等に配布
酒類を提供する飲食店等の店内に公共交通機関の運行最終時間、運転代行サービスの掲示等の協力を求めます。	△	計画期間内に飲食店等に協力依頼をします。
カ 様々な機関が連携した相談体制構築		
アルコール依存症の背景には、暴力、虐待、生活困窮があるなど、問題が複合的であることが多いため、これらの関係機関や民生児童委員、薬局、関係市町村行政、SKYセンターにおける取組とも連携した相談体制を構築します。	◎	関係機関、断酒会、市町行政と適宜連携をとり支援
大切な人との死別や退職など、大きな環境の変化を契機としてアルコール依存症になる事例も見受けられるため、各種関係機関との連携において、アルコール依存症への予防も含めた相談を実施します。	◎	関係機関、断酒会、市町行政と適宜連携をとり支援

2 進行予防

計画	評価	実施状況
ア 「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関」の設置		
アルコール健康障害の医療に関する研究、治療及び人材養成の更なる推進を図るため、京都府の中心となる専門医療機関を定めます。	◎	依存症専門医療機関(アルコール健康障害)として、医療法人稲門会いわくら病院を選定。また、複数の医療機関が現在申請を検討。
アルコール依存症が疑われる者を適切な治療に結びつけるため、医療関係者の技術の向上に取り組みます。	◎	久里浜医療センター開催の「アルコール依存症臨床医等研修会」に府内従事者派遣 ⑳洛南病院PSW1名、舞鶴医療センターNs1名 ㉑長岡病院Dr.1名、保健所PSW1名、洛南病院Ns1名
イ アルコール医療の推進と連携強化		
「アルコールゲートキーパー連絡会議(仮称)」を開催し、専門医療機関を中心に、かかりつけ医療機関、内科、救急等のアルコール健康障害を有する者を診察する一般医療機関、精神科医療機関、薬局、自助グループ、健康診断及び保健指導に関わる従事者、相談機関等、様々な関係機関の連携強化を図ります。	○	アルコール健康障害関係機関ネットワーク会議を開催 北部:平成30年3月12日(月) サンプラザ万助 参加人数28名 南部:未開催
また、会議参加者については、地域におけるアルコール健康障害対策推進の中心的な存在として、既存の協議会を活用しながら、関係機関相互のネットワーク構築を進めます。		
ウ 健康診断及び保健指導		
健康診断及び保健指導に関わる従事者が、アルコール健康障害を有する者又はその疑いのある者を早期に発見し、適切な助言を行い、必要に応じてアルコール専門医療機関や相談機関、自助グループを紹介する「対策マップ(仮称)」の配布等を通じた支援機関の周知やアルコール依存症の正しい知識の普及を行います。	○	対策マップ作成後、府内従事者に対し配付予定 【保健所内連携】 保健所企画調整室への助言「酔っている状態で医療機関に対するクレームを電話で繰返し訴えてくる者への具体的対応の仕方について」
エ 人材養成		
アルコール健康障害対策における医療従事者等の人材養成にあたり、国(久里浜医療センター等)において実施される、アルコール関連問題に関する研修への参加を促し、その人材を活用したさらなる普及啓発を図ります。	◎	久里浜医療センター開催の「アルコール依存症臨床医等研修会」に府内従事者派遣(再掲) ⑳洛南病院PSW1名、舞鶴医療センターNs1名 ㉑長岡病院Dr.1名、保健所PSW1名、洛南病院Ns1名
「アルコールと健康を考えるセミナー」「アルコール関連問題セミナー」に保健師、地域包括支援センター等の専門職員の参加を促し、アルコール関連問題の相談支援を行う人材を養成します。	◎	・アルコールと健康を考えるセミナー(南部) ⑳平成29年8月27日(日) キャンパスプラザ京都 参加人数278人 ㉑台風接近のため不開講 ・アルコール関連問題セミナー(北部) ⑳平成29年11月13日(月) 中丹勤労者福祉会館 参加人数28名 ㉑平成30年11月8日(火)13:00~16:00 舞鶴西駅交流センター 参加人数54名
オ 相談窓口の連携体制推進		
相談窓口となりえる暴力、虐待、生活困窮等の関係機関や民生児童委員、薬局、関係市町村行政、SKYセンター等が「アルコール健康障害対策マップ」を活用し、既存の相談窓口の周知、アルコール健康障害に関する更なる相談窓口の案内、相談機能の強化を図り、アルコール健康障害を有する者又は可能性のある者の早期発見・介入につなげます。	△	対策マップ作成後、府内従事者に対し配付予定
カ 調査研究の実施		
医療機関等の関係機関と協力し、本府のアルコール健康障害の実態把握や調査研究の取組を推進し、施策の充実を図ります。 <考えられる調査研究の内容> ・一般医療機関と専門医療機関の連携を目的とした、各医療機関での受診状況の実態調査 ・妊婦の飲酒をなくす啓発材料として、胎児性アルコール症候群の発生率の調査	△	アルコール健康障害対策ネットワーク会議の際に、各医療機関での受診状況に係るアンケート調査の実施を検討

3 再発予防

計画	評価	実施状況
ア 「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関」の設置		
アルコール健康障害の医療に関する研究、治療及び人材養成の更なる推進を図るため、京都府の中心となる専門医療機関を定めます。(再掲)	◎	依存症専門医療機関(アルコール健康障害)として、医療法人稲門会いわくら病院を選定。 また、複数の医療機関が現在申請を検討。
イ 地域における相談拠点の明確化		
府精神保健福祉総合センターや各保健所等を中心として、アルコール健康障害を有する者及びその家族が分かりやすく気軽に相談できる相談拠点を明確化し、関係機関一覧を掲載した「アルコール健康障害対策マップ(仮称)」の作成、配布等を通じて周知を行います。	○	京都府精神保健福祉総合センター、京都市こころの健康増進センターを依存症相談拠点機関として設置。
ウ 家族支援体制の整備		
各保健所等单位で、アルコール健康障害を有する方の家族に対して学習会及び意見交換会を行い、必要に応じてアラノン(アルコール依存の問題を持つ人の家族と友人が、お互いの共通の問題を解決していく自助グループ)を紹介するなど適切な支援を実施します。	△	京都府こころの健康セミナー(アルコール依存症セミナー)の参加者の多くは、アルコール健康障害を有する方の家族であり、家族対象の学習会、意見交換会、家族の体験発表の場ともなっている。また、心の健康相談電話、個別の来所相談の中に、ご家族がおられた場合、必要に応じて、アラノンや断酒会の家族会等をご紹介するなどの適切な支援を行っている。
エ 飲酒運転をした者に対する対応		
飲酒運転をした者について、アルコール依存症が疑われる場合には、必要に応じ府精神保健福祉総合センター、各保健所を中心に地域の関係機関が連携し、アルコール関連問題の相談や自助グループ等の行う節酒・断酒に向けた支援、専門医療機関等における治療へと繋がります。	△	取消処分者講習にアルコール健康障害対策マップ等を配架させてもらうよう呼びかける。
オ 社会復帰支援		
アルコール依存症が一定程度の精神障害の状態にある場合は、精神障害者保健福祉手帳の対象となり得るものであることを含め、手帳制度の周知に努めます。	×	精神障害者保健福祉手帳については、精神保健福祉総合センターのホームページに、府民向け及び医療機関向けに情報を分かりやすく公開し、手帳制度の周知に努めている。(アルコール依存症に特化した記載はしていない。)
京都ジョブパーク及びハローワーク等と連携し、企業・職場に対し、アルコール依存症が回復できる病気であり、社会復帰が可能であること、疾患の特性や対応方法等、アルコール依存症に対する理解を進め、就労及び復職の支援を行います。	△	企業に対し、アルコール健康障害に係る出講を実施 (28日之出化学工業株式会社への実績あり)
「京都府こころの健康セミナー(アルコール依存症セミナー)」を開催し、正しい知識の普及と依存症の方の社会復帰の促進を図ります。また、セミナーを通じて、家族等の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図り、本人の社会復帰を促します。	◎	京都府こころの健康セミナー (アルコール依存症セミナー) 29平成29年9月21日(木) 参加人数:50名 29平成30年3月9日(金) 参加人数:66名 30平成31年3月15日(金)開催予定
カ 民間団体の活動支援		
断酒会、AA(アルコールクス・アノマス、飲酒問題を解決したいと願う相互援助(自助グループ)の集まり)、アルコール依存症からの回復支援施設(京都マック等)や関連団体の活動を支援します。具体的には、保健所等による例会等事業への協力、民間団体と協力した保健所等が実施する研修会、講習会の企画、警察や教育委員会とも連携した啓発活動への支援を行います。	△	平成31年度開催の断酒会全国大会に対し、補助金の交付及び会場の減免を検討。